

三の丸尚蔵館の収蔵と公開に関わる建物の建築方針（案）

（増築棟）公開地区の建物として、収蔵品の展示を通して皇室と日本文化の関わりを紹介し、管理機能、学芸機能を併設する。



（収蔵庫棟）
収蔵を目的とした
建物とし、修復作
業スペースを設ける。

昨年12月の第1回有識者懇談会の提言を受けて、宮内庁内で再度検討した結果、当初の予定通り、現在の既存棟の西側隣接地に増築棟を、旧枢密院裏の敷地に収蔵スペースを主とした建物を計画し、平成34年度からの使用開始を目指して進めてはいかかがか。

これにより、三の丸尚蔵館の建物は、現在の既存棟、隣接地の増築棟、収蔵を目的とした収蔵庫棟の3棟からなり、これらのそれぞれの主たる機能を中心にして、有効活用を図ることとしてはいかかがか。

増築棟—多くの国内外からの来館者に、皇室と日本文化の関わりをより豊かに紹介するために、収蔵品の質と量、大きさに見合った展示室を設け、優れた日本文化の発信拠点とする。

また、現在不足している学芸機能の整備を図る。

収蔵庫棟—既存棟で不足する収蔵スペースを確保し、修復作業スペースを設ける。

既存棟—現在の3つの収蔵庫に加え、現展示室を収蔵庫に改造し、収蔵機能を充実させる。隣接の増築棟と連絡通路で直結することで、増築棟の収蔵庫としての活用を図る。